

## 中央大学特定課題研究費 ー研究報告書ー

所属	法 学 部	身分	教授
氏名	津野義堂		
NAME	Guido Tsuno		

## 1. 研究課題

（和文）ローマ法と近代法における所有権取得と占有獲得および占有回収の法理

（英文）Ownership and Possession in Roman Law Tradition

## 2. 研究期間

2年間（2018・2019年度）

## 3. 研究の概要（背景・目的・研究計画・内容および成果 和文 600字程度、英文 50word程度）

（和文）

引渡の正当原因から、ヴィンディカティオによる占有回収とプブリキアーナの訴えを素材として古典期ローマ法学者たちの言語と方法論を研究してきた。いっぽう、法情報学のはじまりから、人工知能の基礎法学への応用研究にコミットしてきた。文字列処理からはじまり、いまや深層学習を利用した自然言語処理とくに法学者の文体と意味解析をすすめてきた。今回の主な進展は、古典語（ラテン語、ギリシャ語）の処理への拡張を遂げたことである。

「法務官法上の所有権」はなかったというディオジュディのテーゼは日本語訳本（古ローマ法と古典期前期における所有権にかんする本）によってよく知られている。

ガイウス法学提要で有名なローマにおける所有権の二重性について、とくに in bonis 表現の意味についての論争に、従来の解釈論に加えて科学的数学的な証明を与えようとするものである。

処理を完了するに至らないものの、方法は確定することができた。

また、FICTIO(擬制)の研究から、古典期ローマ法学者の方法論についての議論にも新しい光を当てることができた。

人工知能研究成果の応用であるとともに、法制史研究法哲学(史)研究に革新的な方法を提示する成果であると確信している。

(英文)

Quiritary ownership and bonitary ownership.

In bonis-expressions (in bonis meis esse, in bonis meam esse, in bonis habere etc.) and dominium.

An application of NLP with DL. (especially in bonis-expressions)

Argumentation of classical Roman lawyers. (Methodenlehre)

Ontology of Actio Publiciana in Rem.

Defeasible Description Logics as a tool to describe Ownership in Roman Law Tradition.